

評価調書(県総合評価調書)

【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

1. 評価結果(個別観点)

観点	評価内容	評価
団体のあり方	<p>当該財団は、世界に誇れる伝統的な文化芸術を育ててきた島根県民の心豊かな潤いある文化的生活を支え未来に継承していくために、広く県内の文化芸術に関する事業を行い、創造性豊かな活力ある地域社会と文化の香りに包まれた魅力ある島根の実現を通して、県民福祉の向上に寄与することを目的としている。</p> <p>この目的を達成するため、音楽・演劇・映像・写真・舞踊・美術・文芸その他の芸術及び芸能等の振興、伝統芸能・伝統文化の継承、育成等、歴史文化の調査研究・教育・情報発信、県民の文化芸術活動・文化芸術団体の支援・育成・交流、文化芸術のネットワーク化、情報の収集・提供などの事業を、県内全域を対象に実施している。</p> <p>また、公の施設の指定管理(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘)と管理委託(少年自然の家)を受託し、施設の維持管理とともに、各施設の特徴を活かした多彩な文化事業等を展開している。</p> <p>公益財団法人として、自律した公益経営の確立を目指し、本県の文化芸術振興を担う中核団体として積極的に活動していくことが求められる。</p>	A
組織運営	<p>広域に分散立地する多様な公の施設(劇場・貸館・美術館・博物館・教育研修等)を適切に管理運営し、財団全体の事業目的を達成していくためには、管理職の強いリーダーシップとともに、組織間・施設間・職員間の連携と円滑なコミュニケーションの確保が求められる。</p> <p>「品質管理自己評価システム」等により、業務改善や見直しを行い、職員研修体系の整備・充実を図りながら、職員のモチベーションを高め、財団の持つ専門性を活かした効率的な組織運営に努めている。</p> <p>県の人的関与について 非常勤の評議員に現職1名が就任しているが、常勤の役職員への県職員の派遣はなく、概ね主体的・自律的な運営が行われている。</p>	B
事業実績	<p>文化の振興については、「しまね文化力構想」のもと、県民各世代のニーズに対応した質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供や県民・文化団体の育成・支援、伝統芸能の振興など多彩な文化事業を展開した。</p> <p>さらに、県文化芸術振興条例の制定を踏まえ、学校への芸術家派遣事業による次世代育成や全県域を対象としたアウトリーチを実施し、広く県民が文化芸術に触れ、親しむことのできる機会の提供を積極的に行った。</p> <p>公の施設の管理運営については、各施設ともに利用者の視点に立った施設運営とサービスの向上、リピーター及び新規利用者の開拓に努めた結果、利用料金収入(県民会館)が前年度実績及び目標値を上回った。</p> <p>また、入館者・利用者については、県民会館、芸術文化センターいずれも目標値を上回る実績となったが、八雲立つ風土記の丘の展示学習館入館者・体験学習参加者数は目標値を下回っており、創意工夫が必要である。</p>	A
財務内容	<p>事業活動収入は、指定管理料を始めとする受託等収入、鑑賞事業等の入場料収入、施設利用料金収入、国・県等からの補助金・助成金などであり、事業活動支出との差額は運用財産の取り崩しにより補填されている。</p> <p>平成25年度は、使用料・入場料等収入は若干減少したが、賞与の支給基準の見直しや業務の見直しによる大幅な時間外削減により、人件費の縮減を図るとともに、国の補助・委託事業の積極的な活用を図った。こうした取り組みにより、運用財産の取崩額も減少している。</p> <p>県の財政的関与について 事業活動収入に占める県及び国からの受託等収入・補助金、県が造成補助した運用財産の取崩収入の割合は高く、県への財政依存度は大きい。</p>	B

評価の目安

A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価

	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
団体の経営評価報告書における総合評価について	各施設の中長期戦略の明確化	①中期経営計画の策定 ②事業体系の再検討 ③第3期指定管理施設での取り組み策定	・中期経営計画策定や「しまね文化力構想」改訂に向けた取り組みのなかで、中長期的視点による財団の役割を明確化した上で、施設ごとの事業体系を見直し、再構築することが望まれる。
	働く意欲の向上と能力向上	①中長期経営計画を踏まえた業務内容の見直し ②職員の能力を引き出すジョブローテーションの確立 ③人事評価制度の効率的な運用(業績連動による賞与制度など)	・分散立地する多様な施設を適切に管理運営するには、職員個々の取り組みを活かした専門性ある人材育成、能力開発が重要である。 ・目標管理と評価結果のフィードバックにより、組織運営と職員のモチベーション向上に活かすことを期待する。
	組織運営力の向上	①職員研修体系の整備・充実 ②取り組みのデータベース化の推進 ③PDCAの継続的な改善活動の強化	・組織運営力の向上には、施設間・組織間・職員間の連携と情報の共有化、円滑なコミュニケーションの確保が重要である。

総合コメント

当該団体は、公の施設(県民会館、芸術文化センター、八雲立つ風土記の丘、少年自然の家)を活動拠点に、文化芸術の振興、文化団体の支援・育成、文化施設と文化団体のネットワーク化、文化情報の収集・提供などの事業を、全県域を対象に展開する唯一の団体であり、本県の文化振興の中核を担い、リードする団体として活動することが期待される。

平成17年度の指定管理者制度導入後は、これまで以上に独自の経営努力が求められることとなり、人員体制や給与体系の見直し等によるコスト削減と入場料・使用料収入や収益事業の向上に努めながら、自立的かつ効率的な団体運営を図ってきたところである。

今後も効率的な施設の管理運営と経営の安定化を図るためには、管理職の強いリーダーシップとともに組織間・施設間・職員間の連携と情報の共有化を強化しながら、これまで蓄積したノウハウと職員の専門性を活かした積極的な取り組みを継続していく必要がある。

さらに、中期的な活動方針として策定した「しまね文化力構想」のもと、県民の自由な発想による文化芸術活動を支援するとともに、公益財団法人として、団体全体としての企画力・提案力を高め、各種助成金など外部資金の積極的な獲得に取り組むことにより、団体運営のさらなる自立化・安定化を図ることが求められる。